

ガス事業法律第151条第2項の規定に基づくガス用品検査機関登録簿

次の者は、ガス事業法第151条第1項の各号に適合していると認められるため、本登録簿に記載する。

登録番号	登録年月日	登録を受けた者の氏名又は名称（法人にあっては、その代表者の氏名）	住 所	特定ガス用品の区分	適合性検査を行う事業所の名称及び所在地	備 考
00001	平成16年 3月1日	一般財団法人日本ガス機器検査協会 （理事長 中西 英夫）	東京都港区 赤坂1丁目 4番10号	一 半密閉燃焼式ガス瞬間湯沸器 二 半密閉燃焼式ガストーブ 三 半密閉燃焼式ガスバーナー付ふろ がま 四 ガスふろバーナー	本部（東京都港区赤坂1丁目 4番10号） 東京検査所（東京都板橋区小 豆沢4丁目1番10号） 名古屋検査所（愛知県小牧市 間々原新田字下芳池328番 地） 大阪検査所（大阪府大阪市淀 川区三津屋北2丁目22番6 2号）	登録期限は 令和6年7月31日 （登録：平成16年3月1 日、登録更新：平成19年 3月1日、登録更新：平成 21年8月1日、登録更新 ：平成24年8月1日、登 録更新：平成27年8月1 日、登録更新：平成30年 8月1日、登録更新：令和 3年8月1日）